

## 令和7年度第4回 碧南市水道事業及び下水道事業審議会 議事録

開催日時	令和8年1月16日(金) 午後1時30分から午後3時30分	
開催場所	碧南市役所2階 談話室2・3	
出席者	<p>委員 齊藤由里恵会長、平山修久副会長、深津有香委員、丸地弘泰委員、石附満江委員、磯貝美佐子委員、岩崎利栄委員、岡島晋一委員、神谷葉子委員、原田孝司委員</p>	
事務局	<p>【開発水道部】 川村部長 【水道課】 生田課長、長谷川課長補佐、石橋管理係長、杉浦料金係長、原工務担当係長 【下水道課】 小澤課長、古川管理業務係長 【支援事業者】 有限責任監査法人トーマツ</p>	
傍聴者	1人	
次第	<p>1 会長挨拶 2 議題「適正な水道料金のあり方について」 3 その他</p>	

### 1 会長あいさつ

齊藤会長より挨拶をした。

### 2 議題 「適正な水道料金のあり方について」

事務局より適正な水道料金のあり方について資料を用いて説明をした。

質疑等については、以下のとおり。

#### (1) 口径別基本料金単価・用途別料金について

##### 【委員】

水道料金算定要領に基づく理論的な方法を採用しないということだが、他の市町ではどのような方法を採用している場合が多いのか。

**【事務局】**

水道料金算定要領に基づく方法を参考にしつつ、現行の料金体系を基準に料金改定を実施するケースが多いと把握している。

**【委員】**

公平性と経営の安定性について、理論的な方法を採用したほうが達成されるのではないかとの意見が出てくると思う。この方法を採用しなくともこれらの目的が達成できるよう、金額を設定するという理解で良いか。

**【事務局】**

おっしゃる通り。

**【会長】**

口径別基本料金単価については第4章で改めて検討することとし、用途別料金の区分は現行から変更しないことを審議会意見とする。

(2) 従量料金の遞増度について

**【会長】**

現状の従量料金の遞増度を下げる方向を審議会意見とする。

(3) 料金体系案について

**【委員】**

料金改定後の水道料金が他市と比較すると上位に位置すると思うが、今回の料金改定以後の他市の動きやそれに伴う他市比較はどう考えているのか。

**【事務局】**

前提として近隣市町も県水に頼っているところが多い。県水が令和6年と令和8年に値上がりをすることで、近隣市町において料金改定を検討、実施するところがある(直近では刈谷市と安城市)。今後も料金改定を実施する近隣市町が増加することを考慮すると、将来的には、中間付近に位置してくるのではないかと考える。

**【委員】**

影響額の示し方の一つとして、単身・2人家族・4人家族などの家族構成別のモデルケースで示した方が市民にとってわかりやすい。

### **【事務局】**

委員の意見を参考に、市民に周知する際は、市民に分かりやすい資料を作成していく。

### **【委員】**

料金改定をした場合、今後、赤字等の事業の安定化に関する課題は解決するのか。

### **【事務局】**

料金改定を行うことで令和11年度までの黒字化と手持ち現金6億円の確保という経営目標が達成できる。

### **【委員】**

次回以降の料金改定をする際にも、今回のように案③を前提とした料金体系を設定するのか、また遅増度は、今後どの程度を目指していくのか。

### **【事務局】**

次回以降の料金改定では、案③を前提にすることなく、様々な要素を考慮して判断し、その時々での最善の料金体系案を検討する予定。

遅増度は、目安として要領上「1」が望ましいとされている。しかし、利用者への影響を考慮し、直ちに遅増度を「1」とするのではなく、段階的に遅増度を和らげることになるかと思われる。

### **【会長】**

案③での料金改定を審議会意見とする。

## **3 その他**

事務局より次回の開催日程及び下水道事業の現況を説明

(終了)